

## 平成25年度 地域密着型金融推進計画に関する基本方針

- 当金庫では、地域金融機関の存在意義は「地域密着型金融」に徹することの認識のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化等、お客様の利便性の向上を目指して諸施策を実施してまいりました。今後も、推進計画を継続して取組み、より充実したものへとレベルアップを図るとともに、新たな取組みにも選択と集中により積極的に取組み、地域経済の発展に取組んでまいります。
- 具体的には、監督指針における(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、(2)事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に基づき、地域貢献や利用者のニーズ等に応じた個別計画を策定し積極的に推進してまいります。

留萌信用金庫

### 【地域密着型金融の具体的取組み】（平成25年度）

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 平成25年度
		25年度上期	25年度下期	
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化				
・金融円滑化の観点から新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査を実施するため、支援態勢の充実を図る。	・金融円滑化に関する研修を開催し、相談態勢の強化、関与する職員のレベルアップを図る。	・職員向けの金融円滑化研修会を開催する。		・平成25年7月、金融円滑化研修会を実施し、法の趣旨や説明態勢の重要性を周知致しました。 (全店の融資担当役員 出席人員16名)
・金融円滑化にかかる実績を公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・同左	・平成25年3月末、9月末時点における金融円滑化取組実績について、それぞれ5月・11月に当金庫ホームページ上で公表致しました。
・経営健全化重点取組先を選定し支援態勢を強化する。また、特に、改善を早期に要する先を最重点先として選定し、経営支援課が重点的に経営支援に取り組む。	・経営健全化重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：20先】 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：4先】 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となって経営全体の改善支援に取り組むとともに、策定支援する改善計画のモニタリングを強化することで対象先のランクアップを目指す。 【計画：3先】	・経営健全化重点取組先を選定する。 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定する。 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となり、継続して経営全体の改善支援に取り組む。 ・対象先の策定計画進捗について、随時モニタリングを行い、必要に応じて、適宜アドバイスを行う。	・同左	・経営健全化重点取組先として20先を選定しました。尚、最重点取組先を4先検討しましたが、企業の改善等により1先と致しました。 ・営業店は経営者との面談を通して、財務分析、経営上の問題点等を把握し、経営改善のサポートを適宜実施致しました。 ・本部経営支援課は、取引企業の経営安定化等を目的に営業店と連携し支援を推進致しました。 ・上記の取組方策を実行したことにより、平成25年度の取組先より4先がランクアップ致しました。
・経営改善支援の取組み実績について公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてディスクロージャー誌に公表する。		・平成25年7月、平成24年度の取組結果を当金庫ディスクロージャー誌にて公表致しました。
・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対し、積極的に支援する。	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資について積極的に支援していく。 ・ビジネスプラン等の策定に際しては、連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援態勢を充実させる。 【計画：20件、300百万円】	・新規創業・異業種分野へ進出する個人や企業に対する融資については、真摯に対応し、必要に応じて連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援していく。 また、相談窓口を記載したパンフレットを店頭に備え置き、積極的にPRしていく。	・同左	・取引先1先に対し認定支援機関として、道経産局地域需要創造型等起業・創業促進事業を活用し事業計画の策定や資金支援を行いました。 ・平成25年度の創業・新事業等に対する金融支援は、14先、86百万円を実行致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成25年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		25年度上期	25年度下期	平成25年度
・コンサルタント能力・態勢を強化する。	・留萌振興局との包括連携事業に基づき、「食」の販路拡大支援の為、セミナー及びビジネスマッチングの場を提供し、地域産業の活性化、地域に根ざした事業を支援する。 【計画：1回】	・「食」の磨き上げ職人による出前講座を開催します。	・同左	・出前講座は、講師の都合により実施に至りませんでした。引き続き留萌振興局との連携のうえ地域産業の活性化に資する支援・情報の提供を行っております。
・取引先企業の経営力向上や専門的な経営課題の解決を可能とする態勢強化を図る。	・経産省が推進している「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し、取引先企業の（1）経営力の向上（2）創業・再チャレンジ（3）事業承継といった課題解決の為の相談会を実施する。 ・国土交通省が推進している「建設企業のためのアドバイザー事業」を活用し、留萌管内の基幹産業である建設業の経営相談業務の強化を図ると共に、経営力強化に向けたセミナーを開催する。 ・一般社団法人旭川産業創造プラザとの協定に基づき、取引先の経営課題解決に向けた相談会を実施する。	・取引先のニーズが発生した都度、相談会を実施する。 ・取引先向けのセミナーを開催する。	・同左	・中小企業支援ネットワーク全体会議に2回出席し、強化事業を活用する態勢整備を図りました。取引先に対し、経営課題解決の相談募集を行いました。中小企業支援ネットワークを通じた取引先企業の相談要請はありませんでした。引き続き募集を行っております。 ・北海道中小企業支援ネットワークとの連携により、取引先1先に対し具体的な経営改善策を主旨とした保証協会経営サポート会議に参加し意見交換・情報の共有を行いました。 ・建設企業のためのアドバイザー事業を活用した経営相談については、取引先に対し積極的な推進を行いました。相談実績はありませんでした。 ・一般社団法人旭川産業創造プラザとの連携により、専門家と情報を共有し取引先2先に対し経営課題等への取組相談を実施致しました。
<b>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>				
・「中小企業の会計に関する基本要領」の普及を金融面より支援する。	・「中小企業の会計に関する基本要領」の普及に向け、専門家を招聘し取引先向けのセミナーを実施する。 ・「中小企業の会計に関する基本要領」を採用した企業に対し優遇金利を適用する。	・取引先向けのセミナーを開催する。 ・利用先が発生した都度、適用金利を優遇する。	・同左	・「中小企業の会計に関する基本要領を採用した企業」に対する優遇金利を適用した支援実績はありませんでした。引き続き基本要領を採用している企業に対し情報提供を行い優遇商品の販売推進を行います。
・企業が持つ技術等を適正に評価し、且つ、企業が行う技術開発に対し金融面から支援する。	・経済産業省が推進している「元気なモノ作り中小企業」の選定企業、また、当金庫が評価する「モノ作りに積極的な中小企業」に対し、適用金利を優遇する。	・対象先を選定し、適用金利を優遇する。	・同左	・モノ作りに積極的な地元中小企業に対し、優遇金利を適用した融資を実施致しました。（2先、25百万円）
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進する。	・当庫の信用格付制度を活用した「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。 【計画：10件、1億円】	・「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。	・同左	・「るしん商売繁盛ローン」は、4件、45百万円実行致しました。
・新エネルギー・省エネルギー機器の普及を金融面より支援する。	・環境に資する資金に対し適用金利を優遇する「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・同左	・新エネルギーである太陽光発電設備に対し、1件、100百万円実行致しました。 ・省エネルギー機器であるLED照明設備に対し、1件、11百万円実行致しました。
・地公体との連携により、地域経済の発展に資する事業者に事業費用の支援を行う。	・留萌振興局との包括連携協定に基づく事業として、留萌管内の企業等が行う商品開発等の取組みに対し、事業費の一部を助成する。 ・対象とする取組み (1) 地元の食材等の地域資源を活用した商品開発及び販路拡大 (2) 新技術を取り入れた商品開発及び販路拡大 (3) その他、事業拡大や地域振興に特に効果が認められるもの 【計画：10件、1百万円】	・対象先を公募により選定し、助成金を交付する。	・同左	・平成25年11月に留萌元気づくり助成金として、1件、10万円の助成金を交付致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成25年度）

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況
		25年度上期	25年度下期	平成25年度
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
・地域を担う次世代経営者(若手経営者・後継経営者・経営幹部等)を対象とした経営塾を開催し、地域貢献に資する人材育成を支援する。	・「るしん未来塾(年5回)」の参加者を公募により選定し、前年度に続き、第2期として平成25年6月より開講する。	・「るしん未来塾」を開講する。	・同左	・地元若手事業者を対象とした「るしん未来塾」をコンサルティング会社の講師を招聘して実施しました。(塾生22名、セミナー5回実施)
・「公民連携」のコアメンバーとして積極的に活動し地域活性化に努める。	・留萌振興局との包括連携協定に基づき、以下の人材育成事業を推進する。 (1)地域に根ざした事業創出(留萌元気づくりセミナーの開催) (2)地域資源のPR活動。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・以下の事業について推進する。 (1)留萌元気づくりセミナーの開催 (2)地域資源のPR資料を営業店に掲示する。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・同左	・留萌振興局との包括連携事業として、セミナーを下記の通り2回実施致しました。 平成25年6月「第6回留萌・元気づくりセミナー」(参加人員60名) 平成26年1月「第7回留萌・元気づくりセミナー」(参加人員140名) ・留萌市経済活性化懇談会(留萌市主催)に定期的に参加し、地域経済の活性化に向けた意見交換、情報提供等を通じて積極的に関与致しました。(年間12回開催、うち11回参加)
・地域課題の解決を目的としたコミュニティ・ビジネスやNPOに対し、積極的に支援する。	・地域資源の活用、地域課題の解決を目的としたNPO等に対し支援することを目的とした「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。 【計画：3件、10百万円】	・「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。	・同左	・地域資源の活用や地域課題の解決を目的としたNPO等に対し融資を行うこととした「るしんNPOサポートローン」は、1件、2百万円実行致しました。